

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号の規定に基づく随意契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	清掃業務(水道局総合庁舎)	1式	令和5年4月3日	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番)	7,264,485	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局経営企画課総務ライン(神戸市中央区橘通3-4-2/TEL078-381-7214)
2	当初	令和5年度 局内清掃等業務	1式	令和5年4月1日	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番地)	6,094,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局浄水統括事務所(兵庫区楠谷町37-1/TEL078-351-2414)
3	当初	令和5年度 奥平野浄水場受付等業務及び清掃業務	1式	令和5年4月1日	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団(神戸市中央区江戸町104番地)	6,160,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局浄水統括事務所(兵庫区楠谷町37-1/TEL078-351-2414)
4	当初	清掃等業務	1式	令和5年4月1日	公益財団法人 西宮市シルバー人材センター (西宮市青木町2番5号)	1,754,947	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号	水道局浄水統括事務所 上ヶ原浄水事務所 (西宮市仁川百合野町1-40/ TEL0798-52-5678)
5	当初	事務所清掃等業務(神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所)	1式	令和5年4月1日	公益財団法人 神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番)	1,977,534	本業務は、高齢者の能力活用に適切な業務であり「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で位置づけられた公益法人のため随意契約が可能(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当)	水道局浄水統括事務所 千苺浄水事務所 (神戸市北区道場町生野 780/TEL:078-985-2438)
6	当初	清掃等雑務業務	1式	令和5年4月1日	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区江戸町104番地)	2,380,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	水道局水質試験所 (神戸市兵庫区楠谷町37-1/TEL:078-341-1342)
7	当初	西部水道管理事務所 庁舎清掃等業務	1式	令和5年4月1日	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 (神戸市中央区雲井通 5-3-1)	4,861,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当	西部水道管理事務所 (神戸市須磨区大池町5-6-30/TEL:078-733-6607)
8	当初	庁内清掃等業務	1式	令和5年4月1日	(公財)神戸いきいき勤労財団 神戸市中央区江戸町104	3,293,477 (税抜)	地方公営企業法施行令第21条の14第3項	北部水道管理事務所 神戸市北区日の峰1-14-1 (TEL:582-3673)